

# 歯科衛生士と保健師のチームによる 口腔ケア活動

駒井 正

兵庫県・宝塚市国保診療所歯科診療担当／宝塚市市民交流部次長

## はじめに

口腔ケアが地域で保健活動として持続されることは容易なことではない。というのは、口腔ケアをとおして何が実現されるのか、明確に地域の人たちに伝わらないからである。生活習慣病を予防するための特定健診だとか、禁煙による循環器疾患の予防などといえば、保健活動がそのまま原疾患の予防につながると思えるが、口腔ケアで虫歯や歯周疾患を予防することは理解できても、その先が提示されない限り一般の人たちにはピンとこないという現実がある。このギャップこそが医科と歯科の垣根の根源である。要するに、なんとなくの感じとして、歯科疾患は軽いイメージなのである。

私たちは国保直診で歯科医療を展開するにあたり、このギャップを克服することからスタートし、30年という時間を費やしてきた。

## 経済的に保障されない口腔ケア活動

訪問診療に伴う歯科保健指導としての口腔ケアは、短期・単発の保健活動として位置づけられている。在

宅患者さんに対する診療後の保健指導も、患者さんの家族が強く希望されるケースはそれほど多いとは言えず、そう長くは続けられないのが現状である。

では、訪問看護活動のように「看取り」を見据えたものとして位置づけられる活動として訪問口腔ケアを実施することは、口腔ケアを独立して行う限り不可能であるし、社会保険上の保障が与えられているわけではない。介護福祉施設への訪問口腔ケアについても、施設側の方針として実施されるわけで、歯科からの訪問指導は月に1回～数回程度に限られる。もちろん、その活動に対しての報酬は人件費ということになり、施設から支払われるか派遣元の歯科医院から訪問診療の一環として支払われる程度である。

要するに、訪問口腔ケアを持続的に展開しようとしても経済的裏打ちが乏しいために事業継続が困難なのである。

## 手探りで始めた口腔ケア

平成9年に歯科保健センターを開設したことを契機として、診療所のすぐ近くに開設された介護福祉施設と連携して、週1回の訪問歯科診療と週2回の訪問口腔ケアを開始した。

図1 ストマスタット検査結果（平成18年2～3月）

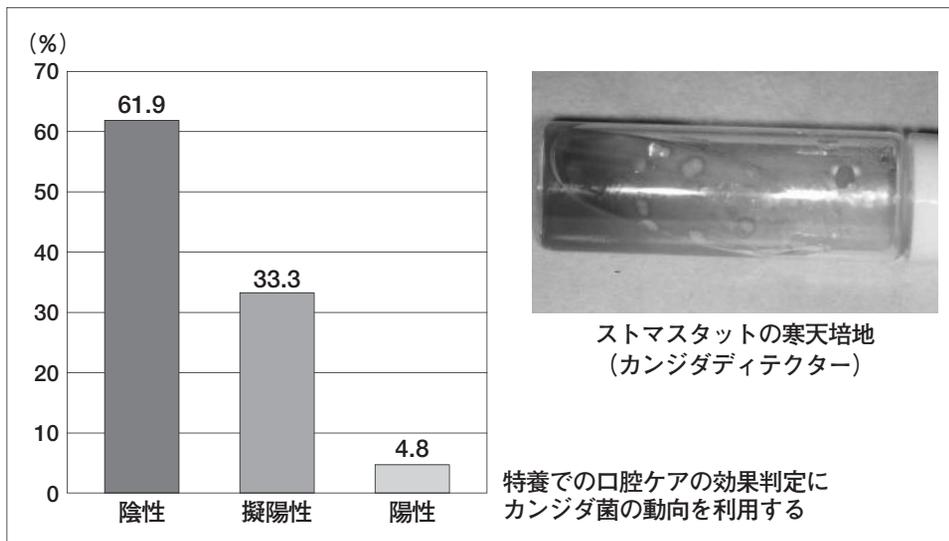


写真1 地域活動と口腔ケア



訪問歯科診療は3年間で入所のお年寄りの歯科治療をほぼ終えて、通院歯科診療に切り替えることとした。入所者が少しでも施設の外に出られることは、個人のQOLを向上させる一助となり、併せて医療費を抑制する効果がある。余ったお金は予防のために使ってもらったこととした。施設の職員による義歯の清掃管理の体制をつくってもらい、夜間はナースステーションに義歯を集めて、清掃して義歯洗浄液に保管する方法をとり、朝食時に持ち主に戻すこととした。以後、現在まで継続し、その効果は口腔内のカンジダ菌の菌数変化で年2回確認している。カンジダ菌の菌数は歯科用に開発された簡易液体培地「ストマスタット」で24時

間、37℃の培養後の色調変化を観察する(図1)。毎年、陰性者を70%前後にしている。また、入所者の方には本人またはご家族の了承のもと、定期的に義歯洗浄液を購入していただいている。

平成23年からは施設が始めた「おむつゼロ作戦」に参加して、口腔ケアや歯科治療の効果について検討することになっている。

幼稚園から中学校までは歯科校医や養護教諭と連携して、授業の時間をもらったり、歯ブラシを全教室に配置して昼休みの歯磨きを励行してもらったり、さまざまな活動に参加して口腔衛生の向上に努めた。その結果、平成22年には小学校が兵庫県の口腔衛生優良校

写真2 高齢者の在宅訪問



として表彰された。

### ■ 地域活動への参加と保健活動

また、平成13年からはベテランの保健師の方を非常勤で確保し、地域の民生委員さんとの連絡をとってもらい、自治会、婦人会、老人会などとの連絡が容易になった。3年後には若手の保健師の方を確保して歯科衛生士とチームを組んで、地域の要望に対応するようになった(写真1)。

平成19年からは地域包括支援センターの「引きこもり防止巡回」にも参加しているほか、社会福祉協議会とは地元の各種イベントへの参加、老人会や婦人会の健康教室への参加を進め、いまでは地域の要望に応える保健チームとして気軽に声をかけてもらえるようになった。

さて、宝塚市国保診療所のある地域は宝塚市の約半分を占める自然豊かで広大な地域である。人口は市全体が21万人で、そのうちの約2,600人が地域の住民である。この地域をこれからどのように発展させていくか、「西谷地区まちづくり協議会」を結成して協議と情報交換を進めているが、これにも診療所のチームが参加している。

### ■ 地域医療の実習

歯科衛生士の養成校は県内に3校あり、臨床実習として兵庫県立総合衛生学院2年生と3年生、兵庫歯科

学院3年生の学生実習を受け入れている。実習期間は6か月間である(写真2)。

また、平成23年度からは宝塚市立病院とも連携して、医師卒直後研修2年目の若手研修医が月1名、8か月間、私たちの診療所で地域医療の研修を受けることになった。

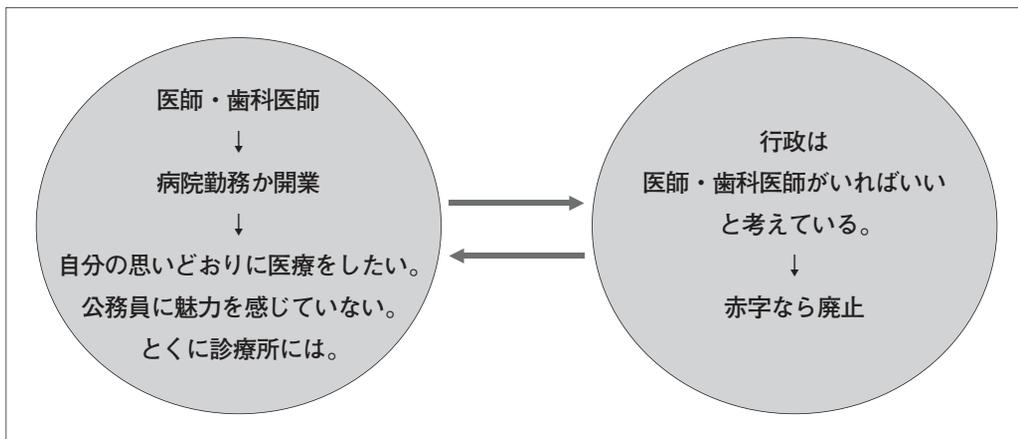
### ■ 国保直診の事業を継続させるために

私たちの診療所は地域医療の活動として優秀な成果をあげてきた施設ではないが、いちばんの取り柄は市行政や地域住民組織との話し合いを、山あり谷ありではあったものの、なんとか対立することなく進めてきたことにある。その成果は診療所の予算の立て方に反映している。

通常は特別会計として赤字を一般財政から補填する年度完結型であり、赤字が大きい場合にはつねに閉鎖という見解が出される。単純な経営論理で、診療所の運営が左右されることが多い(図2)。幸いなことに、兵庫県は各市町の首長さんや市町職員が地域医療の確保について格別な思いを持っておられるので、赤字よりも地域医療サービスの確保を優先する道を選択されている。

宝塚市では赤字幅を「安全圏」として設定し、その枠内での活動を認めている。そのことは、単に診療だけではなく包括的ケアという地域保健活動を診療所が担わなくてはならない事情を理解している結果である。現場の医療従事者は、目標としてこの赤字幅を縮小さ

図2 診療所廃止の構図



せることを意識して活動すればよいわけである。そもそも保健活動が効果を発揮してくれば、医療費は抑制され、診療所の収入は減少するはずであり、市国保内でのお金の移動は減少することになる。

医療からだけではなく保健と予防による収入が入るように考えること、自分たちの地域以外から患者が受診してくれるように診療内容を変革することが目標となる。施設での口腔ケアは契約を結んで、週2回以上の訪問や介護職員への口腔ケア研修などを提供する。介護職員3名程度を対象に実習を計画し、2週に1回程度、全員にわたるように実施する。

私たちの診療所では歯科部門では、地域：地域外の受診者割合が15年かけて4：6になった。地域の過疎性という問題があるが、包括ケアを進めながら3：7に向けて努力したい。

### ■ おわりに

口腔ケアという事業を継続させるために、施設・行政・自治会との定期的な協議を、あまり形式ばらないでこつこつと繰り返している。いま一つ大切なことは、歯科保健活動として独立させてしまわないことである。本来、口腔ケアは生活習慣として当たり前のことであり、仮にそれが全身的な効果をもたらさないものであっても、生活習慣として定着させなければならないからである。

保健師・理学療法士・言語聴覚士・介護福祉士・栄養士などの多職種と一っしょに保健活動を実践し、そのなかで口腔ケアを担当することが大切で、医療機関（病院・診療所）のなかだけでなく地域においてもその役割をはたしていくことが、事業の継続・発展につながるものと思っている。